



Fellow's Report

令和5年

《7月号》

=ものづくりの仲間から=

令和4年の労働災害発生状況

令和5年5月23日（火）付けで、厚生労働省から「令和4年の労働災害発生状況」が公表されました。令和4年1月から12月までの新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた労働災害による死亡者数は774人（前年比4人減）と過去最少、休業4日以上死傷者数は132,355人（前年比1,769人増）と過去20年で最多との事です。

ここでは、建設業において公表された内容を報告します。

また、全国安全週間（7月1日～7日）ですので、積極的な労働災害防止活動の実施をお願いします。

【建設業における令和4年労働災害発生状況】

- ① 死亡者数は、前年比で3人（1.1%）増加（表1参照）
- ② 死傷者数は、前年比で387人（2.6%）減少（表2参照）
- ③ 事故の型別では、「**墜落・転落**」が最多で、全数に占める割合は死亡者数で41.3%（表3参照）、死傷者数で31.6%（表4参照）

表1 建設業における死亡者数

令和4年	令和3年	対令和3年比較	
		増減数	増減率
281人	278人	3人	1.1%

表2 建設業における死傷者数

令和4年	令和3年	対令和3年比較	
		増減数	増減率
14,539人	14,926人	-387人	-2.6%

表3 建設業における死亡災害数と割合（事故の型別）

墜落・ 転落	はさまれ ・巻き込 まれ	崩壊・ 倒壊	激突 され	交通 事故 (道路)	飛来・ 落下	その他	計
116人	28人	27人	27人	24人	16人	43人	281人
41.3%	10%	9.6%	9.6%	8.5%	5.7%	15.3%	100%

表4 建設業における死傷災害数と割合（事故の型別）

墜落・転落	4,594人	31.6%
転倒	1,734人	11.7%
はさまれ・巻き込まれ	1,706人	11.9%
飛来・落下	1,316人	9.1%
切れ・こすれ	1,272人	8.7%
動作の反動・無理な動作	940人	6.5%
激突され	800人	5.5%
高温・低温物との接触	233人	1.6%
その他	1,942人	13.4%
計	14,539人	100.0%

出典根拠：厚生労働省ホームページ

ホーム>報道・広報>報道発表資料>2023年5月>令和4年の労働災害発生状況を公表
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33256.html

ホーム>報道・広報>報道発表資料>2023年5月>令和4年の労働災害発生状況を公表
 >令和4年労働災害発生状況の分析等（参考資料1）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/001099504.pdf>

令和4年労働災害発生状況の分析等（参考資料1）には、全数に占める割合が高い「墜落・転落」の対策が記載されています。

- ① 「墜落・転落」による労働災害を防止するため、引き続き墜落・転落災害防止に係る労働安全衛生規則の遵守徹底を図る。また、令和5年3月に**足場点検の確実な実施**のための措置、**一側足場の使用範囲の明確化**を内容とする労働安全衛生規則の改正を行ったところであり、その遵守の徹底を図る。
- ② **フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用**の徹底を図る。
- ③ **はしごや脚立の安全な使用**の徹底を図る。

上記で、「労働安全衛生規則の遵守徹底を図る」とありますが、保全公社の仕様は「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づきますので、労働安全衛生規則の確実な実施に併せて実施することが望ましい「**より安全な措置**」の遵守徹底を図るとしてください。ガイドラインについては、下記アドレスを参照してください。

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzeneisei26/dl/06.pdf

手すり先行工法に関するガイドラインについて（厚生労働省 平成21年4月24日）